The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	TALK2 :研究倫理を問い直す倫理の審査手法の開発
Author(s)	多湖, 真琴; 藤本, 翔一
Citation	ELSI VOICE. 2022, 3, p. 8-11
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88523
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

TALK2:

研究倫理を問い直す
倫理の審査手法の開発

多湖 真琴（たご まこと）

mercari R4D　Operations Manager

京都大学卒業後、開発職として富士通株式会社に勤務。2013年に弁理士資格を取得し、TMI総合法律事務所にて幅広い知財業務を担当。2018年、メルカリに入社後、知財チームの初期メンバーとして知財活動の立ち上げに従事。2019年よりR4D兼務。2020年より現職で、研究開発組織R4Dの企画運営を率いる。

藤本 翔一（ふじもと しょういち）

mercari R4D　Operations Research Administrator

東京大学大学院総合文化研究科修士課程修了後、2013年に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に入構。電子・材料・ナノテクノロジー部で、政府系研究開発事業のプロジェクトマネジメントや新規事業立上げを経験。広報部で、報道業務リーダー。2020年より現職で、企画運営やコーディネート等を担当。

社会実装に向けた研究基盤づくり

多湖　私たち mercari R4D Operations は、研究の企画運営、共同研究のカウンターパートとの調整や、イノベーションを生みだす基盤や制度の作成、実装に向けた社会課題の検討などをしているチームです。私はもともと弁理士で、前職は法律事務所に勤めていました。メルカリには知財チームとして参入し、特許の担当として R4D と関わることになったのですが、ちょうど R4D が規程類を整備したり、研究開発をきちんと進めていくための流れを整備していたタイミングでしたので、

そうした研究開発に関わるガバナンスを整えたり、研究開発に実践部隊とは別のアプローチで関与するのもおもしろそうだなと思って、今はメルカリの知財の仕事と兼務で担当しています。

大阪大学 ELSI センターとの共同研究は 2020 年 9 月 1 日から始まったのですが、もともと弊社では研究倫理審査委員会、つまり研究開発を進めるにあたって倫理的な問題がないか、コンプライアンス的な問題がないかを審議する委員会を 2020 年の 3 月に発足させていました。社内のいろんなセカンドラインのチームからその委員として協力してもらって審査基準や審査項目をきちんとつくってはいたんですが、研究倫理に造詣の深いメンバーが集まったというわけではないので、手探りで進めていました。先行事例をいろいろ調べてみても、大学で運用されている生命科学研究のための審査のガイドラインばかりで、我々の研究開発にはあまり参考にならなかったんですね。そこでどこかに相談しながら一緒に改善していけたらいいなと考えていたところに、研究倫理の方面に興味をもっていた藤本がちょうど入社してきまして今回の共同研究につなげてくれました。具体的な内容は藤本からお話します。

研究倫理の確立とELSI人材の育成をめざして

藤本　最初に自己紹介を含めて今回の共同研究の発端をお話させていただきますと、私は学生のときに STS（科学技術社会論）[※13]を勉強しまして、まさに大阪大学 ELSI センターが養成をめざす「ELSI 人材」になりたいと思ってこれまでやってきました。R4D に入る前は政府系研究開発機関の NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）に勤めていました。そこでカーボンナノチューブという新しいナノ素材の安全性を考えるワークショップを実施した時に、当時、産業技術総合研究所に在籍されていた岸本充生先生と初めてご一緒させていただきました。

実は私の中では、当時からカーボンナノチューブの問題以外にも

【※13】Science, Technology and Society の略。1970年代に欧米で始まった、科学技術の社会との関わりに焦点をあてた学問分野で、科学技術社会論とも呼ばれる。

ELSI に関わるテーマや議論はたくさんあると思っていて、例えば生活の中で使うロボットの安全性の問題や、今盛んになってきている燃料電池自動車用の水素ステーションの安全性の問題など、ELSI に近い議論や研究開発に関わるプロジェクトのマネジメントに ELSI や RRI[※14] の視点をどうやって取り込んだらいいのかを、サブワークとして個人的に調査したこともありました。

そうした経験や岸本先生のご縁をいただいて実現した今回の共同研究のねらいは、まずは弊社ですでに考えていた研究倫理審査の内容を高度化し、より実践的で適切な研究倫理審査をできるようにしたいということでした。そこで最初に行ったのが、我々が先につくっていた研究開発倫理指針[※15] と、それに基づいて作成していた研究倫理審査委員会規程を ELSI の観点で見直し、改善するという作業です。

２点目のねらいは、メルカリにおける「ELSI 人材」の育成です。研究の推進や社会実装にあたって、例えばセキュリティの問題についてはセキュリティの専門家が、コンプライアンスについてはコンプライアンスの専門家がそれぞれ検討する、といったやり方は ELSI 的ではないですね。いい意味で研究開発にあたる研究者自身も ELSI の視点をもち、それをさらに高度化していきたいということで、その教育プログラム、つまり研修方法の開発をする。その二つの目標を一緒に取り組んでいただいています。

多湖　研究倫理審査委員会を立ち上げたときから、R4D 内のいわゆる研究倫理だけを問題にするのではなく、メルカリ全体としてのレピュテーションリスクやコンプライアンス的な問題も含めて、メルカリとしてプロジェクトを進めていいかどうかを判断する場にしたいという思いを髙橋はもっていたと思います。そこで実際、何を倫理審査するのかといった場合、通常は人体や生命に関わる事項が審査の対象となるのでしょうけれど、我々は取り組んでいる研究すべてを倫理審査しようということになったんですね。

すると研究成果が出たときにはすぐに、社会的に大丈夫か、法的に

【※14】責任ある研究＆イノベーション（Responsible Research and Innovation）の略。欧州において2010年代に、ELSIから発展した概念として提唱された概念で、社会の多様なアクターが協働しつつ、当該科学技術が将来、社会に与えるであろう影響を考慮するための、科学技術の研究やイノベーションのプロセスを指す。

【※15】2019年10月に制定され、この共同研究を踏まえて2021年6月15日に改定された。
https://storage.googleapis.com/prd-about-asset-2020/2021/06/bc9864fa--株式会社メルカリ_20210615.pdf

問題はないか、といった議論が交わされるようになった。社会実装にあたって、ELSI 的な課題に自然に結びつくようになっていったんですね。このやり方は図らずも、今後進めていく二つ目の目標である「ELSI 人材」の育成ともうまく合致しているような印象をもっています。